

平成27年3月4日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を下記のとおり公表する。

足利市監査委員 岩崎 勝

足利市監査委員 岡本 篤典

足利市監査委員 西田 智男

記

1 監査の種類 定例監査

- | | | |
|---------|-------------|----------------|
| 2 監査実施日 | 平成26年10月1日 | 産業観光部、政策推進部 |
| | 平成26年10月14日 | 福祉部 |
| | 平成26年10月28日 | 消防本部 |
| | 平成26年11月14日 | 生活環境部 |
| | 平成26年11月26日 | 行政委員会事務局、議会事務局 |
| | 平成26年12月22日 | 総務部 |
| | 平成26年12月24日 | 会計課、農業委員会事務局 |
| | 平成27年1月26日 | 教育委員会事務局 |
| | 平成27年2月13日 | 都市建設部 |
| | 平成27年2月25日 | 上下水道部 |

3 監査の方法

あらかじめ提出を求めた関係帳簿、証ひょう類等について、試査により内容調査、照合、検査等を行うとともに関係職員等に対する質問等により実施した。

4 監査の対象及び結果

監査の対象	監 査 結 果
産業観光部	財務に関する事務は、適正に執行されているものと認められた。
政策推進部	財務に関する事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。
福 祉 部	財務に関する事務は、適正に執行されているものと認められた。
消 防 本 部	財務に関する事務は、適正に執行されているものと認められた。
生活環境部	財務に関する事務は、適正に執行されているものと認められた。
行政委員会 事 務 局	財務に関する事務は、適正に執行されているものと認められた。
議会事務局	財務に関する事務は、適正に執行されているものと認められた。
総 務 部	財務に関する事務は、適正に執行されているものと認められた。
会 計 課	財務に関する事務は、適正に執行されているものと認められた。
農業委員会 事 務 局	財務に関する事務は、適正に執行されているものと認められた。
教育委員会 事 務 局	財務に関する事務は、適正に執行されているものと認められた。
都市建設部	財務に関する事務は、適正に執行されているものと認められた。
上下水道部	財務に関する事務は、適正に執行されているものと認められた。

5 意見・要望

政策推進部の足利市ロケーション誘致促進事業補助金の交付に当たっては、交付決定通知書に条件を付すなど補助事業のより適正な執行を図られたい。